

教育計画

1. 基本的態度

学校は子どものためにあることは言うまでもないが、そこに教職員が働き、地域・保護者もまた学校の一部とも考えることができる。

そこで、学校評価を視野に入れ、3つの観点から学校教育を見直し、教育計画を策定することとした。

学校の教育（重点）目標の方向に児童が変容したか

教職員として成長できたか

地域の財産として学校の価値が高まったか

学校は授業を中心とした「学ぶ」場である。その学びは教科を中心とした「自らの能力を高め、個性を伸ばす」ことが目的とされることが、これまで多かったように考えられる。

しかし、21世紀を共に生き認め合う社会にするため、人として社会に貢献できる者となるため、教科を越え、人権・モラル等を高く掲げ協働できる学校風土を築かなければならない。

そのため、学校の教育目標を従来のものを踏襲しつつ、改善のためのあらたな検討を開始する。

2. 学校教育目標

自分で考え 行動できる子（を育てる）

共に学び 高め合う子（を育てる）

やさしく 温もりのある子（を育てる）

3. 学校運営の基本方針

子どもの側に立った見方・考え方を基本に、教師自ら率先垂範に努め、子どもとの信頼関係に基づいた教育実践を図る。

一人ひとりの子どもの発達段階を考慮し、子どもの個性と人権を尊重した教育活動の展開に、全職員が全校的視野から協力して努める。

全職員の個性や状況等を相互によく理解し、支え合いの協力関係を重視して、互いの信頼関係を深めると共に、全職員が健康で明朗闊達に日々の教育活動ができるように努める。

全職員が研鑽を積んで専門職としての見識を高め、自信をもって教育実践に携われるように努める。

学習指導要領を基準として教育実践を図り、公立学校としての調和と統一を保ち、保護者や地域の人々との信頼関係を深めるように努める。

4. 本年度の努力点

児童の個性と人権を尊重した教育活動の展開を図る。

学校は、教師次第という言葉に象徴されるように教師の指導力をめぐる問題は常に社会的な関心事である。ここ数年、若手職員が学校現場にはいってくる中、教員の指導力と存在は、児童・保護者・地域社会の学校に対する信頼や期待は極めて高

い。

- ・学習指導

(学級経営・公平な評価・児童とのコミュニケーション)

- ・児童指導

(児童との信頼関係の構築と是非を明確にした指導・カウンセリングマインドをもって対応・保護者への適切な連絡)

指導要領の全面改訂に伴い、指導法の改善を行い、基礎基本の定着と学力保証をめざす。

- ・評価規準の見直し(指導要領・保護者向け通知表＝「初声っ子」)

- ・授業時間の保証

学校内外の安全の確保をめざし、地域・保護者と連携し充実を図る。

- ・緊急時に於ける児童の安否確認の徹底

- ・登下校に於ける通学路危険箇所の把握

- ・スクールガード・子ども110番など事業の連携